

《 必要書類一覧 》

必要書類	詳細
1. 申請書	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当領事館の申請書 (=APPLICATION FOR VISA) を使用 ◆ サイン欄にはパスポートと同一のサインを記入
2. 写真	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 2枚 ◆ 縦4.5cm×横3.5cm ◆ カラー・白黒どちらでも可
3. 日本国旅券	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 残存期間 single-6カ月以上
4. 航空券 (予約証明書可)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 氏名・日付・便名の記載が必要 ◆ 航空券(予約証明書)は片道でも可 ◆ OPENチケットは不可
5. 英文経歴書 (PERSONAL HISTORY)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ サイン欄にはパスポートと同一のサインを記入 ◆ 訂正には、本人の訂正印が必要
6. 英文会社 推薦状原本 (日本側)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ レターヘッドのある用紙を使用し、英文のタイプ打ち ※レターヘッドのない場合→登録簿謄本のオリジナルまたはコピーを提出 ◆ 宛名は[Royal Thai Honorary Consulate - General, Nagoya] それ以外は不可 ◆ 内容は①申請者名、②会社名、③目的(“Business” だけではなく詳しく記載)、④滞在期間、⑤役職、⑥給与、⑦入国日(航空券の日付)、⑧『タイ国内で問題や事故等があった際、会社が申請者の保証人となり、その全責任を取る』といった保障の文章を記載 ※①～⑧を全て記載する ◆ 代表者のサイン及び社印が必要 ※サイナーは課長以上の役職の者で、申請者本人・その家族以外の者とする ◆ 現地採用で就職する場合(英文会社推薦状が取得できない) →英文身元保証書で代用 <ul style="list-style-type: none"> ・身元保証人は、成人で日本居住の方に限る ・身元保証人の印も必要 ・身元保証人のパスポートの顔写真部分のコピーを添付 ※パスポート不所持の場合→運転免許証のコピーで代用可 身元保証人の直筆署名(身元保証書と同じ署名)が必要 ・訂正には、身元保証人の訂正印が必要
7. 英文会社 招聘状原本 (タイ側)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ レターヘッドのある用紙を使用し、英文のタイプ打ち ◆ 宛名は[Royal Thai Honorary Consulate - General, Nagoya] それ以外は不可 ◆ 内容は①申請者名、②会社名、③目的(“Business” だけではなく詳しく記載)、④滞在期間、⑤役職、⑥給与、⑦入国日(航空券の日付)、⑧『タイ国内で問題や事故等があった際、会社が申請者の保証人となり、その全責任を取る』といった保障の文章を記載 ※①～⑧を全て記載する ◆ 代表者のサイン及び社印が必要 ※サイナーは課長以上の役職の者で、申請者本人・その家族以外の者とする
8. タイ側会社の タイ語登録簿謄本	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 招聘状を発行しているタイ側の会社 ◆ コピー・FAX可 ◆ 発行日から1年以内のもの
9. 上記翻訳文	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 翻訳は、英語・日本語どちらでも可 ◆ 翻訳文は、タイの会社の認証(=最初のページに「代表者のサイン」及び「社印」)が必要 ◆ 認証された翻訳文の、コピー・FAX可 ◆ 8.の謄本の番号や発行日も含め、そのまま翻訳したもの
10. タイ労働許可書のコピー	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 以前タイで働いたことのある方のみ
11. 申請料	<ul style="list-style-type: none"> ◆ single-9,000円